

民医連厚生事業協

# 共済だより

2021年  
7月  
第159号

発行所●全日本民医連厚生事業協同組合

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4  
平和と労働センター6F  
TEL03-5842-5650 FAX03-5842-5652  
E-メール:k-tayori@min-iren.gr.jp  
(共済だより用)  
kyousai@min-iren.gr.jp  
(厚生事業協宛)  
ホームページ:https://min-jigyo.or.jp



いわさきちひろ「貝がらと少年」1967年（14ページに作品のコメントと美術館のご案内をしています）

## 主な記事

- 伝えていきたい私の民医連<sup>132</sup> 群馬・瀧口 道生(中)
- シリーズ ONE TEAMで立ち向かおう(最終回) /愛媛・今村 高暢
- シリーズ 若者とともに主権者になろう<sup>6</sup> /東京都立大学・宮下与兵衛
- いま、沖縄に連帯して 土地利用規制法案の影響
- いま、なぜ憲法改悪なのか パートII<sup>90</sup> 若手弁護士の会
- 縮図からみる世界<sup>39</sup> 子どもまで権力や資本の奴隷にされてはならない /斎藤 貴男
- 私の趣味・こだわり紹介<sup>5</sup> エスペラントで世界中に友だちを /京都・山内 利朗

携帯電話でご応募の方は  
こちらからどうぞ  
応募先のメールアドレスが  
読みとれます



# ONE TEAMで立ち向かおう

最終回

全日本民医連職員健康管理委員会委員長・  
愛媛医療生協理事長・愛媛生協病院院長

今村 高暢たかのぶ（精神科・心療内科）



## まとめにかえて

この連載も今回で第6回目となり終わりを迎えます。半年間の連載を粘り強く読んでいただいた方には感謝を申し上げます。

今期の民医連は「新型コロナウイルス」とともに始まり、現在もコロナ禍の真ただちにあります。そうした中で、「職員のいのちと健康を守る活動が第一義的課題」として当初より提起され、2020年5月に「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」に関する職員のヘルスケア指針」を急遽発行し全国の事業所に活用されました。そうした中で、指針に対する意見や全国での経験が寄せられ、職員健康管理委員会の力を結集し2021年1月に増補改訂版を完成させ、並行して学習用動画の配信も始めました。そうした流れで「共済だより」の連載も始めさせてもらいました。

この間、全国のいろいろな事業所の経験を多数学ばせていただき、自院所や法人として県連の対策にも生かさせていただき、私自身も大いに学び成長させていただき、経験となりました。全国の経験を自分たちの事業所にも生かし、自らの経験にできるの

も、全国組織としての民医連の優位点であることを改めて実感しました。

この連載では指針で触れている内容をより現場に即した形でみなさんに伝えられたいと思う形で書かせていただきました。

「セルフケア」「ラインケア」「ピアサポート」と続き、実は現場で密かに悩まれていると思われる「相談するにもできない方へ」ということで、相談しにくい人や相談があまり来ない人への悩みに応えられたらと思つて書かせていただきました。

みなさんの期待に添える文章になったかどうかは分かりませんが、最後にまとめとして強調したいことをあらためて述べさせていただきます。と思います。

コロナ禍の職員支援は「戦略的災害支援者支援（高橋昌）と言われるように「災害ストレスのメンタルヘルス+産業メンタルヘルス+a」と言われています。産業メンタルヘルスに関してはこれまでの職員健康管理の熟成度が試されることとなりますし、災害支援に関しては移動による物理的支援に制限がある分だけ、各県連・法人・事業所が現在あるマンパワーを中核に対応することとなります。つまり、平時に行つてきたことが試されることとなります。平時に

できないことは有事でもできませんので、このコロナ禍を契機に浮き彫りとなった問題を整備していただければと思います。そのヒントとして「ヘルスケア指針」を活用していただければと思います。

介護分野には特別な配慮が必要であることもわかってきました。生活場面であるので医療と違った感染対策が必要であります。常勤職員が少なかつたり、感染に精通した医療職が少なくないということが負担を増大させています。この対応にはまさに県連が力を発揮し、介護分野への支援が望まれるところです。

コロナ禍の職員の支援には管理職の方々が八面六臂の大活躍かと思えます。民医連の管理職になる方は、責任感が大変強く、何でもすべてを抱え込んでしまう人が多いのではないのでしょうか。抱え込んで全てもこなされれる人も多かつたりするので、平時から過重労働になつていらっしゃる方が多い可能性があります。

新型コロナウイルスのように急速に状況が悪化する状況では負荷が一気に高まります。事実、クラスターが起きた事業所では特に事務系管理職に大きなストレスがかかっていることが指摘されています。管理職の健康管理に

ついては、第9回職員の健康を守る交流集会の問題提起でも、①産業医による客観的なアドバイスが必要であること、②管理者集団内での支えあいや、相互カウンセリングを意識的に行うなどの工夫が必要であること、③メンタルヘルスを含めた自己の健康管理を幹部養成課程の課題の一つとして位置づける必要があること、が述べられています。が、「ヘルスケア指針」においても、この3点は何らかのかたちで盛り込まれています。管理者の健康管理も、今回のような事態が生じて、いきなり実行できるといいうものでは必ずしもありません。コロナ禍を契機に、日常の取り組みを振り返つてみることに重要であるといえます。

参考文献 高橋昌「新型コロナウイルス感染症の治療スタッフのメンタルヘルス、精神医学」63：1 25-139, 2020

- ①「職員の皆さんのセルフケアのための10のヒント」の活用を
- ②ラインケアとは
- ③同僚間のピアサポート
- ④コロナ禍で、安全衛生委員会活動の強化を
- ⑤介護事業所や訪問系事業所で働く仲間のヘルスケアのために
- ⑥ヘルスケア指針増補改訂版のポイント
- ⑦メンタルヘルスケアの具体化～主に管理者・ヘルスケア担当者を対象に
- ⑧新入職員を温かく迎えるために
- ⑨リラクゼーション“知識編”“実践編”

学習討議用動画



全日本民医連「職員の健康を守る動画」ページ  
<https://www.min-iren.gr.jp/?p=40258>

※「Easy zip」「iZip」などの解凍アプリを利用すればスマホでも見れます。

# 若者ととともに主権者になろう

東京都立大学 宮下与兵衛



## 第六回 日本での取り組み―学校・地域を変える高校生たち

今まで欧米の生徒を主権者に育てる教育について紹介してきました。そうした教育は日本では困難なのでしょう。私が長野県の県立辰野高校で実践してきた取り組みについて述べたいと思います。

辰野高校は都市部にはない学校だったために人気が落ちて不本意入学する生徒が増えて、通学マナーや服装などで地域からの評判が悪く、学校改革の必要がありました。転動した私は、生徒が主人公として学校運営や地域づくりに参加するやり方を提案して賛同を得ました。1997年に、生徒・保護者・教職員の三者の話し合いで学校運営をすすめる三者協議会を発足させ、生徒会は校則や授業の改善を提案して次々に実現していきました。それとともに、地域

住民と生徒がまちづくりについて話し合いを行う「辰野高校フォーラム」も発足させました。この話し合いで、通学路へのゴミのポイ捨てを批判された生徒会は通学路にゴミ箱を設置してゴミの回収を続けていきました。すると地域住民から生徒に町の行事に参加してほしいという要望が出るようになり、町の駅伝や公民館の文化祭に参加していきました。そして、生徒会は「地域との連携」を掲げ、地域の課題について住民アンケートなどで調査して、文化祭で

役場代表、商工会、住民運動の代表などと話し合う「まちづくりシンポジウム」を開催していきました。2003年には「魅力ある町づくりと市町村合併問題」をテーマに討論し、生徒会長は「8割の生徒が合併に反

対で、これから地域を担っていく中学生・高校生に合併問題の説明をしてほしいし、住民投票に参加できるようにしてほしい」と述べて地元新聞で報道され、辰野町は中学生以上の住民意向調査を2回実施し、多くの合併反対で自律の道を選択しました。その後も「まちづくりシンポ



高校生によるコミュニティ・カフェ

を続け、「町立病院の移転改築問題について」では、町は赤字の町営プールを廃止し、そこに病院を移転新築する計画を発表しましたが、生徒会が調査すると不便なその場所への移転には高齢者が反対で、生徒会は「子どもたちにとって魅力ある町にするためにも、プールをつぶさないでほしい」と述べ、その後、町は住民意向調査をし、移転先を別の場所に変更しました。

地域活動では、さびれた駅前商店街活性化のために駐車場でのフリーマーケットに取り組んで若者を集めました。そして、町内の製菓会社や弁当会社などと共同した生徒のアイデアによる商品開発に取り組み県内のスーパーで販売、2012年から商工会の補助金を得て、コミュニティカフェを冬期間の休日に閉店してきました。目的は「冬期間家に閉じこもっている一人暮らしのお年寄りたちが集い、お茶を飲みながら話せる場所にしたい」ということで、喜ばれてきました。また商業科の生徒たちは町の施設で町民対象の簿記・パソコン教室も開いてきました。

次号の8月号で宮下先生のこのシリーズは終了し、テーマを変えて、続編で宮下先生が継続します。

## 1. 根深しいLGBT(Q)差別

LGBT（またはLGBTQ、性的少数者）への差別が依然として根深いこの国には、差別解消を目指す法律がまだありません。

性愛の対象が同性だとしても、出生時に与えられた性別に違和感を持っていても、同じ人間であり人権があり、その人らしく生きられなければなりません。

それでも好奇の目で見たりぶしつけな質問をしたりすることはもちろん、学校や会社で差別的な取り扱いを受けたりして、当事者たちの尊厳が傷つけられるケースは後を絶ちません。

国際的に見れば、同性婚を認める国も次々に増え、多くの国で差別を許さない法整備が整っています。日本でも同性カップルをできるだけ夫婦と同じように扱うためのパートナーシップ制度や差別禁止の条例を整えている地方自治体が増えています。なのに国レベルでの法律がまだ、ほぼ皆無なのです。

## 2. 差別解消に向けた

### 「合意案」に至るまで

当事者たちの血のにじむような働きかけの結果、野党側はLGBT差別を明確に禁止する法案をまとめました。他方、与党自民党がまとめたのは「L

## シリーズ

# いま、なぜ憲法改悪なのか パートII

## ⑨0 LGBT(Q)差別を許さない、という法案に自民党が反対!? ～「理解増進法」の経緯とてん末～



「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表 黒澤いつき  
公式ブログ <https://www.asuno-jiyuu.com/>

GBT理解増進法」。差別禁止の文言はなく、「知識の着実な普及・相談体制の整備」などによって「多様性に寛容な社会の実現」を目的に掲げるだけでした。理解増進を促すだけの法律では、たとえ現実に差別のケースがあっても、「まだ社会の理解が進んでいないから仕方がない」で済まされ、むしろ言い訳としてその法律が使われてしまう危険があります。もっと言えば、「少数者の人権保障はマジョリテイが理解してからでいい」ことになりかねません。少数者の人権保障をすることがどうかは、多数決で決めることだ、と誤ったメッセージを社会に与えかねません。

## 3. 自民党内の猛反発と暴言

ところが実務責任者が持ち帰った「合意案」について、自民党内から猛

反対の声があがりました。報道によると、差別は許されないという理念の文言への反対の他、「道徳的にLGBTは認められない」「人間は生物学上、種の保存をしなければならず、LGBTはそれに背くもの」などという暴言が相次ぎ、とりまとめができず、国会の提出を見送ったのです。当事者らは自民党本部の前で座り込み、法律家・研究者たちは有志で緊急の声明を出して抗議しました。

## 4. 政権交代で

### 「差別のない社会」へ

差別禁止という文言に反対する、という、あからさまな差別意識に言葉を失います。「種の保存」に背くという暴言は、LGBTの存在そのものを否定するもので、優生思想に直結するおぞましい発想です。

これらの発言は、選択的夫婦別姓に反対し、「あるべき家族」像に固執する議員たちから出ました。憲法14条に定められた「差別を許さない」という思いは、本来、思想信条を問わない「最低限」のコンセンサスです。憲法の理念と対極にいる、差別を温存したいこの議員たちが政権を握っている、性差別もLGBT差別も解消されないことが、また一段とはっきりしたように思います。

## 縮図からみる世界【39】

齋藤 貴男



## 子どもまで権力や資本の奴隷にされてはならない

この春、『いちばんたいせつなもの』と題する児童小説を、新日本出版社から刊行した。日頃の社会派ジャーナリズムとは離れた、私にとっては初めての試みなのだが、評判はまずまずだそう。とても嬉しく、ありがたい。

本稿で自著の宣伝をするつもりはない。ただ、この機会に、書いておきたいことがある。

物語の舞台は「健康学園」だ。2000年代の中頃まで、東京23区のひとつの区が、虚弱や偏食、喘息など、健康上の問題を抱える小学生を対象に、千葉県の内房や外房、伊豆半島などで運営していた、全寮制の教育施設。海辺の豊かな自然環境の中での、規則正しい集団生活で、体質改善を図っていく。

私自身も小学3年生の頃、内房の上総湊という町にあった豊島区立竹岡健康学園に、4カ月間ほど寄宿し、見違えるほど丈夫になった。また、それ以上に、作品のモチーフにしたようなかけがえのない体験をたくさんさせてもらった。親元を離れた生活は寂しかったけれど、自分たちのために一生懸命になってくれている先生方や寮母さん、裏方の方々に囲まれて、当時の私は、大人を信じることができた。しかし、やがて学園を巣立ち、長じると、疑問が湧いた。

あの素晴らしい学園は、なぜ、東京の子のためにしか用意されていないのだろうか？ 公害に苦しんでいる町はもろろん、日本中の子どもたちが、必要に応じて、健康学園に入れる世の中でなくてはいけないのでは？――

ところが、現実は逆に動いた。1999年に登場した石原慎太郎・東京都知事は、強権的な福祉切り捨てや、差別的な教育「改革」の一環として、健康学園をことごとく潰していった。知事に付度した某区教委の幹部ごときは、抗議する保護者たちを、「お宅らの子どもには、年間1000万円ものカネがかかっているんだよ！」と怒鳴りつけたという。

この国の政治も行政も、あのあたりから目に見えて劣化した。差別こそ正義と思込んだ手合いばかりが権力のダンピラを振り回す。大人の社会全体が信頼に値しなくなった。

希望はもはや、子どもの世界にしか残されていないように思えてならない。「子ども庁」構想を掲げる菅義偉政権は、そんな聖域にさえも官邸支配の手を伸ばそうとしている。

子どもまでを権力や資本の奴隷にされてはならない。健康学園と、その精神の復活を目指すことで、その対抗軸とできないものか。

## 齋藤 貴男 (さいとう たかお)

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒。英国パーミンガム大学大学院修了。主な著書に『機会不平等』『国民のしつけ方』『戦争経済大国』『驕る権力、煽るメディア』『決定版 消費税のカラクリ』『いちばんたいせつなもの』など。

